

2月27日（第2日）

2月27日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
6番	平川博之	7番	酒永光志
8番	上本一男	9番	花野伸二
10番	沖元大洋	11番	上松英邦
12番	吉野伸康	13番	山本秀男
14番	胡子雅信	15番	登地靖徳
16番	浜西金満	17番	山本一也
18番	林久光		

欠席議員

5番 熊倉正造

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	廣中伸孝	教育次長	小栗賢
危機管理監	加川英也	消防長	丸石正男
企業局長	道丹幸博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第23号	平成30年度江田島市一般会計補正予算(第7号)
日程第2	議案第24号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第25号	平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第26号	平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第27号	平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第28号	平成30年度江田島市港湾管理特別会計補正予算(第

		1号)
日程第7	議案第29号	平成30年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算 (第1号)
日程第8	議案第30号	平成30年度江田島市水道事業会計補正予算(第4号)
日程第9	議案第31号	平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算(第4号)
日程第10		市長施政方針
日程第11	議案第1号	平成31年度江田島市一般会計予算
日程第12	議案第2号	平成31年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第13	議案第3号	平成31年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第14	議案第4号	平成31年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別 会計予算
日程第15	議案第5号	平成31年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘 定)特別会計予算
日程第16	議案第6号	平成31年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算
日程第17	議案第7号	平成31年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第18	議案第8号	平成31年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第19	議案第9号	平成31年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第20	議案第10号	平成31年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第21	議案第11号	平成31年度江田島市水道事業会計予算
日程第22	議案第12号	平成31年度江田島市下水道事業会計予算

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めまして、皆様おはようございます。

平成31年第1回江田島市議会定例会、きょうは2日目でございます。皆様方には早朝からお越しいただきましてありがとうございます。また、傍聴席の皆様にも本日は早朝から傍聴にいらしていただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから平成31年第1回江田島市議会定例会2日目を開きます。

ただいまの出席議員数は、17名であります。

熊倉議員から欠席の連絡が入っております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第23号

○議長(林 久光君) 日程第1、議案第23号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいま上程されました議案第23号 平成30年度江田島市一般会計補正予算(第7号)でございます。

平成30年度江田島市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億7,139万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億4,455万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

継続費の補正。

第3条 継続費の変更は、「第3表 継続費補正」による。

債務負担行為の補正。

第4条 債務負担行為の追加、廃止及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第5条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは議案第23号 一般会計補正予算（第7号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

事項別明細書の40ページ、41ページをお願いいたします。

初めに歳入からでございます。

1款市税、1項市民税、1目個人は収入見込みによります減額補正でございます。

2目法人は、収入見込みによります増額補正でございます。

2項、1目固定資産税、4項、1目市町村たばこ税及び5項、1目入湯税は、それぞれ収入見込みによります減額補正でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

8款、1項、1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、額の決定に伴います減額補正でございます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、保育施設保育料等保護者負担金の収入見込みに伴います減額補正でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、障害者福祉費負担金で障害者自立支援給付費負担金の増額補正を児童福祉費負担金、児童扶養手当給付費負担金、児童保護費等負担金、生活保護費負担金で、実績見込みによります減額補正を行っております。

3目災害復旧費国庫負担金は、事業費の減額に伴います災害復旧費負担金の減額補正でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの減額補正でございます。

2目民生費国庫補助金は、障害者福祉費補助金、児童福祉費補助金で実績見込みによります補正を行っております。

3目衛生費国庫補助金は、清掃費補助金で事業費の増額に伴います災害等廃棄物処理事業補助金の増額補正を行っております。

4目農林水産業費国庫補助金は、水産業費補助金で実績見込みに伴います農山漁村地域整備交付金の減額補正を行っております。

5目土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金で、社会資本整備総合交付金の減額補正。河川費補助金で特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額補正。住宅費補助金で社会資本整備総合交付金等の減額補正を行っております。

10目災害復旧費国庫補助金は、民生施設災害復旧費補助金で実績見込みに伴います減額補正でございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、障害者福祉費負担金で障害

者自立支援給付費負担金の増額補正を児童福祉費負担金、児童保護費等負担金で実績見込みによります減額補正を行っております。また、災害復旧費負担金で実績見込みに伴います災害救助費負担金の減額補正及び災害弔慰金負担金の増額補正を行っております。

2項県補助金、1目総務費県補助金は、実績見込みに伴います生活航路対策事業補助金の減額補正を交流定住促進協議会補助金等の増額補正を行っております。

2目民生費県補助金は、障害者福祉補助金、老人福祉費補助金で減額補正を災害救助費補助金で被災者見守り・相談支援事業補助金の増額補正を行っております。

このページ下段から48ページ、49ページをお願いいたします。

4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金で荒廃農地等利活用促進事業補助金等の減額補正、水産業費補助金で水産基盤整備事業補助金の減額補正、地域水産物供給基盤整備事業補助金等の増額補正でございます。

5目土木費県補助金は、道路橋りょう費補助金で県移譲事務交付金の減額補正を河川費補助金で追加工区に伴います急傾斜地崩壊対策事業費補助金の増額補正を住宅費補助金でがけ地近接等危険住宅移転事業費補助金等の減額補正を行っております。

6目消防費県補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額補正でございます。

8目災害復旧費県補助金は、事業の実施に伴います急傾斜地崩壊対策事業費補助金（災害関連）の増額補正でございます。

3項委託金、1目総務費委託金は、統計調査費委託金の減額補正でございます。

2目民生費委託金は、災害救助費委託金の増額補正でございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、財政調整基金及び小用地区開発事業基金で、基金運用に伴います利子の増額補正を行っております。

17款1項寄附金、2目指定寄附金は、ふるさと寄附金及び災害復旧費寄附金の増額補正でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の減額補正に伴いまして、一般財源の余剰が見込まれることから減額補正を行っております。

10目土地開発基金繰入金は、基金の廃止に伴います基金現金の繰り入れの増額補正でございます。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入は、受託入園者の減に伴います保育事業受託収入の減額補正でございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。

5項4目雑入は、臨時職員及び嘱託職員にかかわります社会保険料、個人徴収金の減額補正、自治総合センター助成金などの減額補正を行っております。その他、雑入といたしまして、7月豪雨災害に伴います職員時間外手当の企業会計負担分の増額補正を行っております。

21款、1項市債、1目総務債は、一般単独事業債（合併特例債）で公共施設再編整備事業の増額補正及び市民センター整備事業の減額補正でございます。

2目民生債は、子育て支援センター新築工事の事業費見込みに伴います一般単独事業債（合併特例債）の減額補正でございます。

3目衛生債は、事業費確定に伴います過疎対策事業債の減額補正でございます。

4目農林水産業債は、水産業債で漁場環境保全総合事業負担金の減額に伴います公共事業等債の減額補正でございます。

5目土木債は、河川債で急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴います公共事業等債及び一般単独事業債（防災対策）の増額補正を。港湾債で県事業負担金の見込みに伴います一般単独事業債（合併特例）、都市計画債で下水道事業及び公園整備事業の執行見込みに伴います過疎対策事業債、住宅債で公営住宅建設事業債の減額補正をそれぞれ行っております。

7目教育債は、教育総務債で事業費の確定に伴います過疎対策事業債、小学校債で一般単独事業債（合併特例債）の減額補正をそれぞれ行っております。

54ページ、55ページをお願いいたします。

8目臨時財政対策債は、発行可能額の確定に伴います減額補正でございます。

9目災害復旧事業債は、民生施設災害復旧事業債、教育施設災害復旧事業債、衛生施設災害復旧事業債で事業の事業費精査に伴います増額補正を。農林水産施設災害復旧債、土木施設災害復旧事業債で事業の実施見込みに伴います減額補正をそれぞれ行っております。

続きまして、歳出でございます。

今回の最終補正予算の主なものは、職員給与費の減額、事業の執行見込みに伴います不用額や工事請負費などの入札残の減額補正、前年度事業費の清算に伴います国庫・県支出金の返還金の増額補正を計上しております。

それでは、人件費関係を除く主な補正につきまして御説明いたします。

56ページ、57ページをお願いいたします。

1款、1項、1目議会費は、議員研修旅費の減額補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は人事管理事業費で、臨時職員賃金等の減額補正、他自治体派遣職員負担金の増額補正を庁舎維持管理事業費で光熱水費の増額補正を空調設備保守点検委託料の減額補正をそれぞれ行っております。

58ページ、59ページをお願いいたします。

5目財産管理費は、財産管理事業費で土地開発基金の廃止に伴います、土地購入費の減額補正を、庁用車管理事業費で燃料費の増額補正を行っております。また、公共施設再編整備事業費で高田交流プラザ改修工事費などの入札執行残の減額補正を行っております。

6目企画費は、企画調整事業費で首都圏えたじま縁つなぎ事業補助金の減額補正を生活交通維持対策事業費で実績見込みに伴います生活航路対策事業補助金などの減額補正を行っております。

このページ下段から60ページ、61ページをお願いいたします。

7目情報政策費は、事業実施の見込みに伴います減額補正でございます。

8目交流促進費は、体験型修学旅行受入事業費で民泊受入家庭支援事業補助金の減額補正をまちづくり推進事業費で助成額の確定に伴いますコミュニティ助成事業補助金などの減額補正を行っております。

1 1 目防犯対策費は、防犯外灯設置工事請負費の増額補正でございます。

1 2 目安全対策費は、防災事業費及び石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で、入札執行残などの減額補正を行っております。

6 2 ページ、6 3 ページをお願いいたします。

防災訓練事業費で7月豪雨災害に伴いまして、未実施の事業費の減額補正を行っております。このページ中段から6 4 ページ、6 5 ページをお願いいたします。

1 3 目市民センター費は、各市民センター管理運営事業費で執行見込みによります減額補正でございます。

1 4 目集会所施設費は、集会所等管理運営事業費で執行見込みによります減額補正でございます。また、沖美ふれあいセンター空調設備の修繕費の増額補正を行っております。このページ下段から6 6 ページ、6 7 ページをお願いいたします。

1 6 目災害対策費は、災害対策事業費で執行見込みによります減額補正のほか災害廃棄物運搬処理業務委託料、短期応援派遣職員負担金の増額補正を行っております。

2 項徴税費、2 目賦課徴収費は、執行見込みによります委託料の減額補正でございます。

6 8 ページ、6 9 ページをお願いいたします。

5 項統計調査費、2 目基幹統計調査費は、統計調査員報酬の減額補正でございます。

3 款民生費、1 目社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、社会福祉一般事業費及び次のページの生活困窮者自立支援事業費で、前年度事業費の精算に伴います国・県支出金の返還金及びコピー機パフォーマンスチャージ料の増額補正を行っております。

国民健康保険特別会計繰出金で、特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正を行っております。

7 0 ページ、7 1 ページをお願いいたします。

2 目障害者福祉費は、前年度事業費の精算に伴います国・県支出金の返還金の増額補正を行っております。また、障害者福祉事業費で実績見込みによります扶助費の減額補正を。障害者自立支援事業費で扶助費の増額補正を。障害者地域生活支援事業費で障害者生活支援事業委託料などの減額補正。扶助費の増額補正を行っております。

このページ下段から7 2 ページ7 3 ページをお願いいたします。

3 目老人福祉費は、高齢者在宅福祉事業費で実績見込みによります報償費の減額補正を。老人保護措置事業費で老人保護措置費委託料の減額補正を。介護保険事業費で返還金の増額補正を。介護保険（保険事業勘定）特別会計繰出金で特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を行っております。

4 目後期高齢者医療費は、後期高齢者広域連合分賦金で県後期高齢者医療広域連合運営経費負担金の減額補正を。療養給付費負担金で実績見込みによります療養給付費負担金の増額補正を行っております。

6 目隣保館費は、実績見込みによります報酬等の減額補正を。大柿厚生文化センターのエアコン修繕工事の増額補正を行っております。

8 目福祉医療費は実績見込みによります扶助費の減額補正でございます。

7 4 ページ、7 5 ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、児童扶養手当給付事業費で実績見込みに伴います扶助費の減額補正を。児童福祉費施設措置入所事業費で児童福祉施設措置事務委託料の減額補正を。障害児通所支援事業費で実績見込みに伴います扶助費の減額補正及び前年度事業の精算に伴います返還金の増額補正を行っております。

このページ下段から76ページ、77ページをお願いいたします。

3目保育園費は、実績見込みによります臨時保育士の共済費及び費用弁償、広域入所委託料などの減額補正を。保育施設給食センター管理運営事業費で、執行残に伴います備品購入費の減額補正を行っております。

4目児童福祉施設費は、子育て支援センター運営事業費で、実績見込みに伴います嘱託職員共済費及び子育て支援センター新築工事の事業費見込みに伴います工事請負費の減額補正を。母子・父子家庭等対策総合支援事業費で、実績見込みに伴います減額補正を行っております。

3項生活保護費、2目扶助費は、実績見込みに伴います生活保護扶助費の減額補正及び前年度事業費の精算に伴います返還金の増額補正を行っております。

78ページ、79ページをお願いいたします。

4項、1目災害救助費は、実績見込みに伴います事業費や工事請負費などの減額補正を。その他扶助費の増額補正を行っております。

このページ下段から80ページ、81ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は実績に伴います予防接種委託料等の減額補正でございます。

3目母子保健費は、実績に伴います健康診査委託料の減額補正でございます。

4目健康増進費は、生活習慣病検診受診者の実績に伴います健康診査委託料の減額補正でございます。

このページ下段から82ページ、83ページをお願いいたします。

2項清掃費、2目塵芥処理費は、ごみ焼却処理業務委託料などの減額補正でございます。

3目前処理センター管理費は、し尿投入槽外清掃業務委託料等の減額補正でございます。

4目リレーセンター管理費は、燃料費等の増額補正、原水槽・汚泥槽清掃業務委託料の減額補正でございます。

このページ下段から84ページ、85ページをお願いいたします。

5目環境センター管理費は、燃料費等の増額補正を。工事請負費等の減額補正を行っております。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、実績見込みに伴います農地再生特例補助金の増額補正でございます。

3目農業振興費は、実績見込みに伴います新規就農者支援対策事業費補助金、有害鳥獣捕獲報償金などの減額補正でございます。

このページ下段から86ページ、87ページをお願いいたします。

4目農村整備費は、農業用施設維持管理事業費の修繕料などの減額補正でございます。

2 項林業費、3 目林業事業費は、執行見込みによります減額補正でございます。

3 項水産業費、2 目水産業振興費は実績見込みに伴います漁場環境保全創造事業負担金等の減額補正でございます。

3 目漁港費は、執行見込みによります工事請負費等の減額補正でございます。

8 8 ページ、8 9 ページをお願いいたします。

7 款 1 項商工費、2 目商工業振興費は、しごとの場創出事業費で実績見込みによります減額補正でございます。

3 目観光費は、実績見込みによります減額補正でございます。

9 0 ページ、9 1 ページをお願いいたします。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費は土木業務一般事業費で設計委託料の減額補正及び工事請負費の増額補正を。地域開発事業特別会計繰出金で特別会計の補正に伴います繰出金の減額補正を。災害対策事業費で、流入土砂等撤去事業補助金の減額補正を行っております。

2 項道路橋りょう費、1 目道路維持費は実績見込みに伴います減額補正でございます。

このページ下段から 9 2 ページ、9 3 ページをお願いいたします。

2 目道路新設改良費は、道路改良事業費で設計委託料などの減額補正を。道路整備事業県負担金で増額補正を行っております。

3 項河川費、1 目河川維持改良費は河川維持管理業費で設計委託料などの減額補正、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費で、工事請負費の増額補正でございます。

2 目砂防費は、県補助金の追加に伴います急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費、県負担金の増額補正でございます。

9 4 ページ、9 5 ページをお願いいたします。

4 項港湾費、1 目港湾管理費は港湾維持管理運営事業費で、水門・陸閘等開閉業務委託料及び港湾管理特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正でございます。

2 目港湾建設費は、県の執行見込みに伴います県負担金の減額補正でございます。

5 項都市計画費、2 目都市下水路費は都市下水路維持管理事業費及び排水機場維持管理事業費でストックマネジメント計画策定業務委託料などの減額補正を行っております。

このページ下段から 9 6 ページ、9 7 ページをお願いいたします。

3 目公園費は、設計委託料等の減額補正でございます。

6 項住宅費、1 目住宅総務費は住宅政策事業費で、実績見込みによりますがけ地近接等危険住宅移転補助金及び危険家屋除去補助金等の減額補正でございます。また、災害対策事業費で実績見込みによります災害住宅修繕補助金等の減額補正でございます。

9 8 ページ、9 9 ページをお願いいたします。

3 目住宅建設費は、柿浦坊地住宅改修工事などの入札残によります工事請負費等の減額補正でございます。

4 目営繕費は実績見込みによります建築物定期調査業務委託料の減額補正でございます。

9 款 1 項消防費、1 目常備消防費は備品購入費などの減額補正でございます。

2 目非常備消防費は、実績見込みによります消防団員報酬の減額補正でございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。

3目防災費は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費の減額補正でございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、スクールバス購入費等の入札残の減額補正でございます。

2項小学校費、1目学校管理費は、臨時講師賃金等の減額補正でございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費は臨時講師賃金などの減額補正を行っております。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、児童支援員報酬などの減額補正でございます。

5項保健体育費、2目社会施設費は、スポーツ施設の修繕料の減額補正でございます。

3目学校給食費は実績見込みによります臨時調理員賃金及び共済費などの減額補正でございます。

104ページ、105ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、2目農業施設災害復旧費及び3目林業施設災害復旧費は、実績見込みに伴います工事請負費の減額補正でございます。

2項1目土木施設災害復旧費は、実績見込みに伴います工事請負費等の減額補正でございます。

2目公園施設災害復旧費は、実績見込みに伴います設計委託料及び工事請負費の減額補正でございます。

106ページ、107ページをお願いいたします。

3項環境衛生施設災害復旧費、2目清掃施設災害復旧費及び4項教育施設災害復旧費、1目学校施設災害復旧費は、財源更正でございます。

2目保健体育施設災害復旧費は、実績見込みに伴います減額補正を行っております。

5項民生施設災害復旧費、1目児童福祉施設災害復旧費は、国庫支出金の減額等に伴います財源更正でございます。

108ページ、109ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費は、前年度決算剰余金の2分の1、5,882万6,000円及び基金利子を積み立てるものでございます。この結果、財政調整基金の年度末現在高の見込みは、51億309万円となり減債基金と合わせました財政調整的な基金は、60億4,710万円となる見込みでございます。

14目小用地区開発事業基金費は、基金利子の増加によります積立金の増額補正でございます。

16目ふるさと応援基金費は、ふるさと寄附金の収入見込みによります積立金の増額補正でございます。

18目公共施設整備基金費は、土地開発基金の廃止に伴います減金分を今後の公共施設整備のため、積立金の増額補正したものでございます。

2項1目公営企業費は、下水道事業会計の補正に伴います繰出金の減額補正でございます。

予算書6ページ、7ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費でございます。翌年度にまたがる事業、30事業で繰り越しをお願いしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

第3表 継続費補正でございます。変更といたしまして、消防庁舎整備事業の2件をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第4表 債務負担行為補正でございます。追加といたしまして、海辺の新鮮市場指定管理委託ほか1件を。廃止といたしまして、切串小学校仮設校舎賃借料の1件、変更といたしまして土地路線評価及び路線価図作成業務委託ほか4件をお願いしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

第5表 地方債補正でございます。追加といたしまして公共事業等債で急傾斜地崩壊対策事業ほか、合計4件を。廃止といたしまして一般単独事業債で合併特例事業ほか、合計3件を。また変更といたしまして公共事業等債で水産基盤整備事業ほか合計16件をお願いしております。

なお、110ページ、111ページに給与費明細書。112ページ、113ページに継続費の進行状況等に関する調書。114ページに債務負担行為の支出予定額等に関する調書。115ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししております。

次に、昨日議場配付させていただきました追加資料をお願いいたします。

追加資料は平成30年度一般会計補正予算（第7号）参考資料でございます。

1、一般会計補正予算の状況でございます。

この表は今年度平成30年度補正予算の推移を示したものでございます。当初予算から今回の補正（第7号）までの予算額を、予算額全体、またうち災害復旧費、うち災害関連費用、またそれ以外の費用に区分したものでございます。災害費用といたしましては、補正（第2号）（第3号）（第4号）の7月から9月にかけての増が主なもので、特に9月補正の災害復旧費32億4,983万8,000円が最大でございます。そしてこのたびの2月補正では、この災害復旧費を12億4,138万4,000円を減額しております。このように、このたびの補正予算は総額16億7,139万1,000円の減額のうち、災害費用が12億4,138万4,000円を占めております。この理由といたしましては、災害が発生した直後は災害復旧・復興に支障がないように工事費や災害救助費など、最大限に予算を組ませていただいております。最終的には2月1日までの国の災害査定等もございまして、その設計や査定、また精査、また実績等も踏まえまして最終的には減額となったものでございます。また災害復旧費、災害関連費を除くそれ以外の費用で2月の補正額は4億2,456万7,000円でございます。この額は通常の2月補正と例年の2月補正でございますけれども、補正といたしましては同じように同規模であると考えております。

次に、2の一般会計補正予算（第7号）の主な補正内容でございます。この表はこのたびの補正予算のうち、減額額が大きなもの20事業を掲載しております。事業の補正前の額、補正後の額、補正額を記載し、その補正内容をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億7,139万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億4,455万4,000円とする一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○議長（林久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒永議員。

○7番（酒永光志君） それでは質問いたします。

先般の全員協でお願いしました、ただいま総務部長から説明をいただきました今回の補正予算（第7号）の補足説明資料の作成についてはありがとうございました。

資料のとおり今回の補正の大部分は災害復旧費にかかる補正であります。これまで3回の補正で34億5,414万4,000円の災害復旧費の補正を行い、今回12億4,138万4,000円の減額補正。それにより補正後は災害復旧費ありますが25億3,076万円となりました。約4割弱の減額計上となっております。昨年7月の豪雨災害により、事務的にも大きな支障をきたしたとはいえ、今回の補正を見ますと過去3回の補正は余りにも大ざっぱな予算計上であったように見えます。多額の補正を計上し、災害復旧への意欲を示し、市民に早期復旧への期待感を持たせながら最後には多額の減額計上というのは、市民に対しましても復旧に対する不安感を与えるものではないかと感じております。これについて執行部の考えをお聞きいたします。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 今回の7月豪雨災害につきましては、本市にとりましても本当に未曾有の大災害であったというふうに思っております。この災害箇所が大規模、また多数にわたるといふこと、そういった状況の中で、できるだけ早く災害復旧に取りかかる必要があったということでございます。そのために補正予算の措置をしなければならぬという必要があったのですけれども、予算要求段階におきましては被災規模を十分に把握、十分にというのは余りにも箇所数がたくさんあります。そういったどの程度なのかを十分に把握できない状況、そういった状況の中でしかも現場対応に追われながら数字を積み上げなければいけないと。本格的な測量やそういったものは実施なかなかすぐにはできない状況でございました。そういった中で予算編成だったということでございます。と言いながらも予算編成をするに当たりましては担当課で事業で見積もりを行い考え得る最大限のところを予算見積もり、予算計上したというところでございます。その後、先ほど説明いたしましたように測量をちゃんといたしまして、国の査定そういったものを受けた中で、おおむね事業費が把握できてきたということでございます。なので事業費把握できたということですから、その事業費に向かってやっていくので、先ほど議員さん御指摘がありました市民の期待をといるところではちゃんとした事業費を計上しているということだと考えております。そして今年度実施するものもありますし、翌年度に繰り越すもの、そういったものを除き今回減額させていただいたところでございます。議員御指摘のとおり増額の補正をさせていただいて減額の補正をさせてもらおうと、その差が余りにも大きいのではないかとということよくわかるんですけれども、

そういった経験のない災害の中で最大限努力をしてこういう結果になったということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

今回増額補正であるのは困るということはないんですけれども、今回の補正災害復旧費にかかるものであるだけに、もう少し心配りが必要であったのではないかと思います。職員の頑張り執行部の頑張りは十分感じておりますし、災害の応急復旧、これについても市民が満足できるものであるように感じております。ただ、先ほども言いましたように余りにも補正で30数億の増額をしながら結果的に12億の減額となる、こういうところを私は言ってみたかったということでございます。

それと、今回災害復旧費につきまして12億4,000万円の減額となるわけですが、この12億の中で繰り越しは当然これに入っていないわけですが、翌年度以降で再予算で計上するようものはありますでしょうか。お聞きします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 翌年度へ繰り越しする新年度でということでございます。今回の減額で12億4,000何がしの減額、その中のうち今年度着工できないもの、それを落として新年度で予算計上するもの、これがございます。これは5億5,395万8,000円を31年度の当初予算に計上しております。つまり今回の組みかえを差し引きますと、先ほどの12億というのが残りの6億8,742万6,000円、これが今回補正で純然たる減額になったものということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

次に、今回補正予算の中で当初予算に計上したものは予算が補正によりゼロになる、いわゆる皆減です。そういう補正が目立ちます。中には予算特別委員会において新規事業や主要事業、主要施策として説明されたものが何点か見受けられます。歳出において63ページの防災訓練事業費214万5,000円、これは当初総務部主要施策として説明がなされております。

次に85ページの荒廃農地等利用促進事業費補助金、71万3,000円。これは産業部の新規事業として説明がなされております。89ページのしごとの場創出事業費、これは281万6,000円の減額。これも産業部の主要事業として説明がなされております。

97ページの木造住宅耐震改修補助金、これは主要事業としては説明がなかったのですがこれは省きますけれども。その97ページ同じくがけ地近接等危険住宅移転補助金802万9,000円の減額、これは土木建築部の主要施策として説明がなされております。

次に、同じく土砂災害対策改修補助金75万9,000円。これも土木建築部の主要施策として説明が当初予算でなされております。これに対する歳入につきましても、当然皆減ということで落ちてくるわけですが、特にこのように当初予算で新規事

業や主要施策として計上したものが、事業を実施せずに減額となる、これの理由について説明を求めます。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 事業別明細書63ページ、防災訓練事業費についてなんですが、これまで防災訓練事業といいますのは市民を対象の避難訓練、それと関係機関が参加する総合防災訓練及び石油コンビナート訓練、これを交互に順番に実施しております。本年度南海トラフ巨大地震を想定しました本市を含む約30機関で行う総合防災訓練を11月に予定しております、準備に取りかかっていたところですが、関係機関及び本市の災害対応についてその状況等考慮し、本年度防災訓練は中止とさせていただきます。なお来年度このたびの土砂災害でもいろいろ報告が出ております。避難、市民の避難についてそういうことで避難訓練ということで予算措置をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員御指摘の85ページの荒廃農地等利用活用事業の補助金です。これは国の補助金を活用しての事業でしたけれど、県との交渉の中で補助の採択に適用しないということになってました。その結果事業を中止せざるを得なかったということになっております。そのための減額でございます。

そして89ページ、しごとの場創出事業につきましてはこれは事業内容としまして、旧秋月小学校跡地の貸した用地を無償でお貸ししての活用を考えた事業でございました。しごとの創出を考えておりました。その後旧秋月小学校の跡地を売却していこうというような方針が出ましたので、プロポのほうを中止しました。その結果、全額事業を実施していないということで減額としておりました。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 97ページですけども、がけ地近接等危険住宅移転事業ですけども、この補助内容は土砂災害の特別警戒区域などそういった危険地域で住まわれる方の移転に要する費用を補助するというところでございます。現在広島県のほうにて土砂災害の特別警戒区域等の指定も順次拡大しております。そういった説明会の中でこういった補助制度もあるということは周知させてもらったんですが、結果的に応募される方がおられなかったということでございます。来年度も引き続き広島県の土砂災害の警戒区域の指定を拡大していきますので、この制度は住民の方を安全なところに移転するための制度として、来年度の予算のほうに位置づけておきたいというふうに考えております。もう一つの土砂災害対策改修促進事業の補助金なんですけども、これも同様にそういった土砂災害の対策を工事をする人に対して補助するということなんですけども、これも土砂災害の警戒区域内で生活したいと、補強してでも生活したいということに対して補助する制度なんですけども、広島県のそういった区域の拡大に合わせて不安な方々に対する補助制度として残しておきたいと。同様に今回の説明会でもそういった事業の制度は周知いたしました応募者がなかったということでございます。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 今回の補正、災害関係の減額、先ほど説明もありましたが最大限予算を計上しておったと。それで減額は災害査定の結果だというふうに認識しておるわけで、この災害の採択率は何%ですか。農林関係と土木関係それぞれ採択率をお聞きいたします。

それから6ページ、繰越明許費と8款土木費、3項河川費3,609万5,000円です、繰越明許。それと93ページの中ほどの003節の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費200万円。この工事は同じ工事だと津久茂の地区の排水路工事だと思いますが、その中で今回の追加分の200万円の繰り越しは理解できるんですが、当初計画していた3,400万ですか、これも合わせて繰り越しするんですが、これは災害と関係ないと思うんですが、繰り越しする理由をお聞かせください。同じく津久茂排水路工事で場所と工事内容を具体的に教えていただきたいんですが。それとこの排水路は普通河川か河川法に準用する河川かどうか、以上お伺いいたします。それと、先ほど97ページのがけ地の移設、今まで何件あったんですか。お聞きいたします。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） まずは災害復旧事業にかかわる国費の採択率についてお答えします。一応国費事業としては事業料40万円以上ということになっております。採択基準が。それでうちのほうから出している農業施設、農地、そして林道については出したものは全て国費の対応となっております。

以上です。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まずは災害の査定率なんですけども、査定率といいますのは採択率、すみません。採択率なんですけども、一般的に申請額に対しまして決定される金額をいいます。申請額といいますものは通常災害査定を申請する直前に出しますので、今回の9月補正時の提案させてもらった金額というものは大分変わります。災害を受ける直前に国に対して査定を申請するとき申請される金額ということになります。いわゆる公共土木施設災害で災害査定を受けているんですが、今回67件申請しております。その申請額は結果的に設計精度等が向上いたしまして、最終的に約9億9,000万で申請しております、決定額は9億8,000万と、約です。そういうことなので査定率は98%程度ございます。ただ、9月補正時とかそういった段階ではそこに至っておりませんので、最大の設計がそこまで精査できていない段階の最大の数字を計上させてもらったということでございます。

それと2点目の予算書の6ページでございます特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の200万円は理解できるけども、繰り越しする理由ということなんですけども、やはり準備はしていたんですけども、7月豪雨の影響等がございましてその事業が執行できずにいるということで、そこについて繰り越しをいたしまして次年度から本格的にやっていきたいということでございます。

3点目に排水路工事、現在手持ちに資料がないんですけども、津久茂地区の護岸がかなり老朽化しております、その護岸を直すような工事でございます。

97ページにあります。がけ地近接のそういったこれまでの実績でございますけども、29年度からそういった事業制度をつくっているんですけども、周知はさせてもらってはいるんですが、結果的に応募はなしということで実績はございません。

以上です。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 津久茂の排水路が普通河川かそれ以外のものかということなんですけど、普通河川でございます。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） それでは採択率約100%ということで、土木のほうは67件ほど申請して67件全部一応採択はしてもらったというふうに理解していいんですね。

それと津久茂の排水路、この繰り越しの理由は災害の理由だということですが、今言われた津久茂排水路は普通河川だというふうに言われました。それで私は以前からいろいろこの法定外河川といろいろ研究させてもらいよんですが、今部長が普通河川言われましたが、普通河川は1級河川、2級河川、準用河川のいずれもない河川、これは普通河川で法定外河川であると。普通河川は法定外公共物であるというふうにならわっているわけですね。それで我々が法定外水路にしても地元施工でやりなさいということと言われるわけです。ここは普通河川ということは法定外公共物であるというふうにならわっているんで、地元施工でやるんじゃないんかというのを私は感じるわけです。そこらの地元施工する河川と法定外公共物の市がやる違いというのを私ははっきりしてほしいと思うんです。聞いたのは準用河川ということでしたらそれは私は理解できるんです。準用河川というのは1級河川にも2級河川にも指定されなかった河川で、市町村長が公共性の見地から重要と考え指定した河川だと。いわゆる市長は指定されているんなら私は準用河川として扱って市のほうで、あるいは補助金でやってもこれは仕方ないんかというふうを感じるわけですが、そこらの違いを再度お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 法定外水路では地元施工補助金という形で補助制度をつくっております。今回の津久茂排水路については同じ普通河川に値するもので、市がやるということなんですけど、大きくは規模の大きいものについては普通河川という扱いで実際事業をしております。本市においては60センチ程度の水路より大きければ普通河川の扱いとして実際に市が事業をしていくと。それより小さいものはどうしても受益者も限定されるということがございますので、一定の負担をいただいて事業を実施していると。これを仮に我々としては地元施工補助金というものを生かすことによって、同じ会計の中で処理させてもらいますとそういった小さい事業といたたらあれですけども、そういった事業が逆にやりにくくなるのではないかと。補助金制度を維持することによってそういった要望のある方に事業を実施することができるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 今の河川ですが、部長さんは県おられて河川のほうもよう御存じだと思っんですが、我々市町村ではわかりにくい。

○議長（林久光君） 山本議員にお伝えしますけど、質疑を議題に供された事件について質問をしていただくんでありまして、議題外についてはまたの機会にできれば質問をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○13番（山本秀男君） 河川の工事ということでございますので、これを調整交付金でやられるわけで普通河川ということならどこでもやっていただけるといふふうに解釈してよろしいですね。

それとがけ地の移転事業というのは今までにも29年と言われましたが、以前にもこれずっとあったんです。ずっと何年か前から。実際全く私はこの事業をやったのではないんじゃないかと思っんです。答えはいいです。

以上です。

○議長（林久光君） ほかに質疑はございませんか。

廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 1点、普通河川であれば今後全てできるのではないかという御回答ございましたけども、本市といたしましては60センチ程度を境といたしまして、それより大きいものについては普通河川の事業としてさせてもらいますけども、それ未満のものにつきましては引き続き地元施工補助の法定外水路の補助金として実施していきたいというふうに考えております。

○議長（林久光君） ほかに質疑はございませんか。

角増議員。

○2番（角増正裕君） 9ページの債務負担行為補正の廃止項目で切串小学校仮設校舎賃借料が限度額5,492万3,000円ということなんですけれども、これは合併特例債が5年延びて建設予定だった仮校舎をやめたというお金だと思っんです。それでよろしいかということと、そのかわりに切串中学校を仮校舎に今改修していると思っんですけれども、そちらのほうは幾らぐらいかかる事業なのかというのを御回答いただけたらと思っます。

○議長（林久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗賢君） 今の切串小学校の賃借料、これは角増議員言われたとおり、もともとは仮設校舎をリースする予定だったものが合併特例債が延びたことによって、切串中学校を仮校舎として利用するというところで廃止ということでございます。今の切串中学校の改修ですがちょっと手元にその詳細の資料がないんですが、800万、900万ぐらいだったと思っます。すみません。正確な数字はまた後でお知らせいたします。

以上です。

○議長（林久光君） ほかに質疑はありませんか。

胡子議員。

○14番（胡子雅信君） 事項別明細書で3点、4点教えてください。

事項別明細書の95ページなんですけども、001都市下水路維持管理事業費、そし

て002排水機場維持管理事業費、それぞれにストックマネジメント計画策定業務委託料というところがありまして、先ほどの総務部長の説明では減額補正ということでの御説明でございましたが、これなぜ減額するかという理由、そこを教えてください。

同じく95ページの下の港湾維持管理事業費も減額補正ということでの説明ありましたが、具体的な減額のなぜ減額する理由。そういったところを教えてください。

それと103ページの教育費にあります放課後児童健全育成事業費、これは児童支援員報酬が700万円の減額ということで、恐らくもともと必要である児童支援員というところの予定の人員が、もともと想定している人員が足りない費用の部分が減額になったというふうに理解しているんですけども、この点についてこの理解正しいのかどうかそこら辺のところ教えてください。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず1点目の都市下水道、排水機事業もそうなんですけど、ストックマネジメントの關係の委託料がございまして。これについてストックマネジメントといいますものは下水道設備の設備から始まって管渠とかいろいろあるんですけども、その管渠部分について次年度以降にしようということで、その減額でございます。

もう1点は公園の關係でございまして、公園の關係の減額についてなんですけども、委託料です。鹿田公園の実施設計につきまして、当初進める予定だったんですけども、災害等の影響がございまして災害優先ということで次年度以降に延ばさしてもらったということです。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 103ページの放課後児童健全育成事業費の児童支援員の報酬の減額でございます。議員さんお見込みのとおりでございます。一応全体では44名必要なところが今回38名で6名不足ということでございまして。ただし、この6名の中の主なものは夏休みの間に児童どうしてもふえるんで、短期のアルバイトというか短期間、そこが4人ほど少なかった、それが主な原因でございます。ですからそこは無理をしてというかやっていたということでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） 先ほどの土木建築部長の御説明のストックマネジメントなんですけども、これ都市下水路の排水機の両方とも次年度以降ということだと思います。また公園も次年度以降ということでございまして、今この議会のほうにおいてはまだ平成31年度予算は上程されておられません。次年度以降ということでございまして鹿田公園の設計委託とか、先ほどのストックマネジメントも来年度の予算には入っているということよろしいでしょうか。

それと教育委員会のほうから児童支援員ということで、これは例えば夏休みで足りないということですが、これは恐らく慢性的にこれまでもそういった状況であると思うんです。そういった中で例えば夏休みですから大学生とかお休みでもありますし、

そういった島に住んでいる大学生、夏休みこちらにいるそういった方々へのPRとかそういったものも考えていかればいいのかと、これはちょっと私の意見でございますが、ただ答弁は必要ございません。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まずストックマネジメントなんですけども、来年度については都市整備課の関係の分はないということでございます。

もう一つの鹿田公園についてなんですけども、ちょっと私の説明が不十分だったんですけども、災害が一定の間おさまるまで見合わそうということで考えております。ですので来年度の予算にも計上しておりません。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません。先ほどの角増議員の切串中学校の改修工事費でございますが、正確な数字を先ほど申し上げませんでしたので申し上げさせていただきます。改修工事費は799万2,000円でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 以上をもちまして、質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 久光君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

11時30分まで休憩いたします。

（休憩 11時17分）

（再開 11時30分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの答弁で廣中土木建築部長から追加の答弁がありますので、これを許可します。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 先ほど胡子議員のほうから95ページになります、ストックマネジメントの都市下水路の関係の事業なんですけども、これにつきまして来年度管渠の関係の業務はするのですかという質問がございます。これについて都市整備

課分はございませんと回答したんですけども、実際はそういった管渠の関係の業務は確かにございません。しかしながらストックマネジメントの計画策定の業務という名称は入っております。実際には点検とかそういった業務をやるということで誤解が生じてはございませんので、訂正させていただきます。

日程第2 議案第24号

○議長（林久光君） 日程第2、議案第24号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第24号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。平成30年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,061万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,111万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議案第24号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

このたびの補正予算は決算の見込みや交付額の確定によります療養給付費や、平成29年度分療養給付費等負担金返還金などの増額によります、国民健康保険財政調整基金繰入金及び一般会計繰入金の増額をお願いするものでございます。

まず、歳入から説明させていただきます。事項別明細書の120、121ページをお開きください。歳入でございます。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税の減額補正です。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金の増額補正です。

4款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金の増額補正です。

122、123ページをお開きください。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金、同款、同項、同目4節財政安定化支援事業繰入金及び同款、同項、同目5節その他一般会計繰入金は、増額補正を。同款、同項、同目3節出産育児一時金等繰入金は減額補正でございます。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金の増額補正です。

8款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金の減額補正です。続きまして、歳出でございます。124、125ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の減額補正です。

2 款保険給付費、1 項療養所費、1 目一般被保険者療養給付費の増額補正です。同款、同項、2 目退職被保険者等療養給付費及び同款、同項、3 目一般被保険者療養費の減額補正です。

1 2 6、1 2 7 ページをお開きください。

2 款保険給付費、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費の増額補正です。同款、同項、2 目退職被保険者等高額療養費の減額補正です。

2 款保険給付費、4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金の減額補正です。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分の財源更正です。

1 2 8、1 2 9 ページをお開きください。

3 款、国民健康保険事業費納付金、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、及び同款、3 項、1 目介護納付金分の財源更正です。

4 款、1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費の減額補正です。

1 3 0、1 3 1 ページをお開きください。

4 款保険事業費、2 項、1 目特定健康診査等事業費の減額補正です。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金の増額補正です。

なお1 3 2 ページに給与費明細書をお示ししております。

以上で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9, 0 6 1 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3 8 億 6, 1 1 1 万 1, 0 0 0 円とする。

平成3 0 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3 号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第3 7 条第3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第25号

○議長(林久光君) 日程第3、議案第25号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第25号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございます。平成30年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,239万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4億5,804万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第25号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、説明いたします。事項別明細書の136、137ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、広島県後期高齢者医療広域連合からの確定額通知などに伴う決算の見込みによるものです。

歳入でございます。

1款、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分の減額補正です。同款、同項、2目普通徴収保険料、1節現年度分の増額補正です。

5款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金の増額補正です。

続いて、歳出でございます。138、139ページをお開きください。

今回の歳出補正予算は、納付金などの決算見込みによるものでございます。

歳出でございます。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正です。

4款、1項、1目予備費の増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,239万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,804万2,000円とする。

平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 久光君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 久光君) 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 久光君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第26号

○議長(林 久光君) 日程第4、議案第26号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第26号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)でございます。平成30年度江田島市の介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,536万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億157万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第26号 平成30年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)について、説明いたします。

歳入から説明させていただきます。事項別明細書の144、145ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、決算の見込みによります普通徴収保険料の減額や、給付実績の見込み減によります介護給付費負担金及び地域支援事業交付金などの減額補正をお願いするものでございます。

歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、2目第1号被保険者普通徴収保険料の現年度分普通徴収保険料の減額補正です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金の減額補正です。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金と同款、同項、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び同款、同項、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の減額補正です。同款、同項、5目保険者機能強化推進交付金の増額補正です。

4款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金と同款、同項、2目地域支援事業支援交付金の減額補正です。

146、147ページをお開きください。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金の減額補正です。

5款県支出金、3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び同款、同項、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の減額補正です。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、同款、同項、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、同款、同項、3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、同款、同項、5目その他一般会計繰入金、職員給与費繰入金及びここから148、149ページにかけまして、同款、同項、同目、3節事務費繰入金がそれぞれ減額補正です。

9款諸収入、2項、4目雑入、1節保険料個人徴収金の減額補正です。

続いて歳出でございます。150、151ページをお願いします。

今回の歳出補正予算の主な内容は、介護サービス、介護予防サービス及び介護予防事業の実績見込みによります保険給付費などの減額や、給付費の減額に伴います決算余剰金による介護給付費準備基金積立金の増額補正など計上しております。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等の減額補正です。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定費、1節報酬、同款、同項、同目、4節共済費及び同款、同項、同目、12節役務費がそれぞれ減額補正です。

同款、同項、同目、13節委託料の増額補正です。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費から152、153ページにかけまして、同款、同項、3目地域密着型介護サービス給付費、同款、同項、5目施設介護サービス給付費、同款、同項、8目居宅介護住宅改修費、同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費の減額補正です。

154、155ページをお開きください。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費の増額補正です。

同款、同項、6目介護予防住宅改修費の減額補正です。

2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費の減額補正です。

156、157ページをお開きください。

2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費の減額補正です。

4款、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金を増額補正です。

5款地域支援事業費、2項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費の減額補正です。

158、159ページをお開きください。

5款地域支援事業費、3項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費の減額補正です。

5款地域支援事業費、4項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費の減額補正です。

最後に160、161ページには給与費明細書を添付しております。

以上で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,536万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億157万5,000円とする。

平成30年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第27号

○議長(林久光君) 日程第5、議案第27号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第27号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。平成30年度江田島市の介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ450万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ990万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第27号 平成30年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について、説明いたします。

歳入から説明させていただきます。事項別明細書の166、167ページをお開きください。

今回の歳入補正予算は、介護予防給付の計画作成件数が見込みより減ったため、介護予防計画収入を減額し、実績見込み精算のため基金繰入金を減額補正するものです。

歳入でございます。

1款サービス収入、1項、1目介護予防給付費収入、1節介護予防サービス計画費収入の減額補正です。

3款繰入金、2項基金繰入金、1目介護予防支援事業運営基金繰入金の減額補正です。

5款諸収入、1項、1目雑入は、介護支援専門員の原因によります保険料個人徴収金の減額補正です。

続いて、歳出でございます。168、169ページをお願いします。

今回の歳出補正予算の内容は、介護支援専門員が当初予定を雇い入れることができなかったことによります減額補正と、介護予防サービス計画作成の事業所によります受託件数が、当初見込みより減少したことによる減額補正を計上いたしております。

歳出でございます。

1 款事業費、1 項居宅予防支援事業費、1 目介護予防支援事業費の減額補正です。
最後に 170 ページに給与費明細書を添付しております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 450 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 990 万円とする。

平成 30 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。13 時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 11 時 58 分）

（再開 13 時 00 分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 議案第 28 号

○議長（林 久光君） 日程第 6、議案第 28 号 平成 30 年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第 28 号 平成 30 年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第 1 号）でございます。平成 30 年度江田島市の港湾管

理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,575万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議案第28号 平成30年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）につきまして、事項別明細書により御説明いたします。事項別明細書の174、175ページをお開きください。

歳入につきましては、2款繰入金、1項、1目一般会計繰入金におきまして、歳出の増額補正に合わせ、一般会計繰入金165万円を増額補正するものでございます。

176、177ページをお願いいたします。

次に歳出につきましては、1款、1項、1目港湾管理費におきまして、電気料金や水道料金を支払う光熱水費の予算が不足する見込みであることから、165万円を増額補正するものでございます。主な要因といたしまして、電気料金につきましては再生可能エネルギー発電促進賦課金が増額されたことや夏場の猛暑等によりまして電気使用量が増加したものでございます。また、水道料金につきましても主に夏場の水道使用量が見込みを上回り、増加したものでございます。

以上で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ165万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,575万円とする。

平成30年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第29号

○議長（林 久光君） 日程第7、議案第29号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第29号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）でございます。平成30年度江田島市の地域開発事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,500万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議案第29号 平成30年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、事項別明細書により御説明いたします。事項別明細書の182、183ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款繰入金、1項、1目一般会計繰入金におきまして、歳出の減額補正に合わせ一般会計繰入金1,600万円を減額補正するものでございます。

184、185ページをお願いいたします。

次に歳出につきましては、1款、1項、1目地域開発事業費におきまして、広島県が施工する国道487号小用バイパス道路改良事業に伴うウシイシ地区第2工区埋め立て工事に関係地権者との調整等に時間を要しまして、今年度の施工は困難となったことからこの埋め立て工事にかかる建設工事委託料1,350万円を減額補正するとともに、ウシイシ地区水産加工場用地整備工事の執行残250万円を減額補正するものでございます。

以上で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,500万円とする平成30年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより直ちに採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第30号

○議長（林 久光君） 日程第8、議案第30号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。
直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。
明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第30号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） それでは議案第30号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業執行見込みによる事業費とそれに伴う財源の補正を行うものです。

水道事業会計補正予算書1ページをごらんください。

第1条 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算第3条に定めた収益的収入及び

支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入について。

第1款水道事業収益の第1項営業収益を345万円の減額。第3項特別利益を26万5,000円の増額をいたしまして、第1款水道事業収益の補正後合計額を8億2,002万9,000円とするものです。

支出についてでございます。

第1款水道事業費用の第1項営業費用を1,642万3,000円の減額。第3項特別損失を342万5,000円の減額を行い、第1款水道事業費用の補正後合計額を8億1,890万6,000円とするものです。

補正の内容につきまして、3ページの実施計画をごらんください。

上段の収益的収入及び支出の収入についてでございます。

第1款水道事業収益の第1項営業収益、2目受託工事収益では消火栓を各町1基ずつ計4基修繕する予定でありましたが、災害の影響で1基のみの修繕となったための減額であります。31年度におきまして3基を予定しております。

第3項特別利益、1目その他特別利益は災害を受けた水道管の除却分として計上したものでございます。

支出について。

水道事業費用の第1項営業費用として、1目原水及び浄水費は三高浄水場前処理施設の役員費の増額であります。

2目配水及び給水費は、水安全計画策定の委託料の減額であります。これは、災害復旧を最優先するために、策定を先送りいたしました。これは平成28年度に策定した水道ビジョンの中で、今年度策定予定していたものでございます。

続きまして3目受託工事費は、収入でも説明いたしました消火栓修繕減による減額でございます。

第3項特別損失、2目災害による損失は、職員の災害時の時間外手当の増額と三高浄水場に設置した前処理装置が補助対象になったことにより、収益的支出から資本的支出に振りかえたために減額したものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,581万3,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,520万4,000円」に、「及び建設改良積立金1億7,506万1,000円」を「及び建設改良積立金7,445万2,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

続きまして、資本的収入でございます。

第1款資本的収入の第1項事業債を7,670万円の増額を行い、第4項工事負担金99万4,000円の増額。第6項補助金9,011万4,000円に増額により、第1款資本的収入の補正後合計額を3億9,210万9,000円とするものです。

資本的支出について。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を6,719万9,000円の増額を行いまして、第1款資本的支出の補正後合計額を6億731万3,000円とするものです。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画書をお願いします。

下段の資本的支出の第1款、1目資産購入費は現在計画中であります第2配水地構築に要する用地取得でありましたが、災害復旧を優先したため次年度となることといたしました。また、2目水道改良費は石綿管更新工事を行う予定でしたが、同様に災害等により財政状況を踏まえ、平成32年度から行う予定といたしました。

2ページに戻っていただきまして、第4条 予算第5条に定めた表を次のように改めるものです。起債の目的。配水施設整備事業の限度額を1億6,000万円とし、災害復旧事業の限度額を1億1,670万円とするものです。

キャッシュ・フロー計算書は4ページに。債務負担に関する調書は5ページに。費目別内訳書は6ページ、7ページに。水道事業会計予算繰り越し計算書は8ページ、9ページに記載してあるとおりです。

繰り越した理由といたしましては、7月豪雨災害で被災した水道管の本設工事と三高ダム水濁度上昇による前処理装置及び汚泥処理設備設置によるものでございます。

以上で、議案30号 平成30年度江田島市水道事業会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第31号

○議長（林 久光君） 日程第9、議案第31号 平成30年度江田島市下水道事業

会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに提出者から、提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第31号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）でございます。内容につきましては、企業局長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（林久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） それでは議案第31号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

このたびの補正は、今年度の事業執行見込みによる事業費とそれに伴う財源の補正を行うものです。下水道事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

第1条 平成30年度江田島市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度江田島市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入についてでございます。

第1款下水道事業収益の第1項営業収益を5,071万7,000円の減額。第2項営業外収益を3,329万8,000円の増額を行いまして、第1項下水道事業収益の補正後合計額を11億2,916万6,000円とするものです。

支出についてでございます。

第1款下水道事業費用の第1項営業費用を2,104万2,000円の減額。第2項営業外費用350万円の増額。第3項特別損失98万5,000円の増額を行いまして、第1款下水道事業費用の補正後合計額を11億3,371万4,000円とするものです。

補正の内容につきましては、3ページの実施計画をごらんください。

収益的収入及び支出の表で、まず下段の支出についてでございます。

下水道事業費用の第1項営業費用、1目管渠費の増額は電気代であります。これは料金のほうの見込みを上回ったものでございます。2目処理場費は主に委託料の入札残による減額。4目総係費においても委託料の精算による減額であります。

第2項営業外費用、2目消費税及び地方消費税については、事業費の減額により支払い額の増額が見込まれるものであります。

第3項特別損失、1目災害による損失、これは災害に従事した職員の時間外手当の増額でございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,609万5,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,231万3,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,574万1,000円」を、「過年度分損益勘定留保資金4,874万2,000円」に改め補正するものでございます。

収入について。

第1款資本的収入の第1項企業債を4,500万円の減額。第2項出資金2,562万5,000円の減額。第3項国庫補助金を4,486万3,000円の減額。第5項負担金を1,430万円の減額を行いまして、第1款資本的収入の補正後合計額を5億2,886万8,000円とするものです。

支出についてでございます。

第1款資本的支出の第1項建設改良費を1億3,357万円の減額を行い、第1款資本的支出の補正後合計額を8億118万1,000円とするものです。

補正後の内容につきましては、4ページの資本的収入及び支出をごらんください。下段の支出についてです。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、1目管渠整備費、2目処理場整備費において、国に要望した補助額内示率が減額されたことで、事業を縮小したものです。内示率は76.2%でございます。災害復旧費においては、委託料の減額を行います。災害復旧箇所的设计委託料の入札残でございます。

上段の収入についてでございます。

第1款資本的収入においては、第1項企業債、1目企業債、第2項出資金、1目一般会計出資金、第3項国庫補助金、1目国庫補助金、2目災害復旧事業国庫負担金、第5項負担金、1目一般会計負担金、先ほどの支出の減額に伴う減額であります。

キャッシュフロー計算書は5ページに。費目別内訳計算書は6ページ、7ページに。下水道事業会計予算繰り越し計算書は8ページ、9ページに記載してあります。起債した理由といたしましては、7月豪雨災害の影響で発注がおくれたことや災害により事業者の人材不足など、また入札不調も重なり年度内の完成が困難であると判断したため繰り越しといたしました。

議案31号 平成30年度江田島市下水道事業会計補正予算（第4号）について、説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 久光君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 市長施政方針

○議長(林 久光君) 日程第 10、市長施政方針を行います。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) それでは、平成 31 年度江田島市当初予算案の提出に際しまして、施政方針を述べさせていただきます。

昨年発生した平成 30 年 7 月豪雨は、西日本を中心とした全国 33 道府県において人的被害約 680 人、住家被害約 5 万棟という甚大な被害をもたらしました。本市においても重軽傷者 4 人、住家の損壊や浸水などが 170 棟という被害のほか、1,000 カ所を越す土木、農林施設等の被害、全域復旧まで 18 日間を要した断水、また停電や通信障害など多くの被害が発生いたしました。改めて被災された皆様に対し心から御見舞いを申し上げます。この災害では、本市の災害対応のカウンターパート団体である石川県や、自衛隊の皆様を初めとし本当に多くの個人、団体、機関の皆様から力強い御支援をいただきました。どなたも心からのいたわりと助け合いの精神にあふれており、人のつながりからなる社会の温かさと大切さを痛感したところでございます。

しかしながら、こうした我々の社会に大きな影を差すのが人口減少問題でございます。平成 30 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所が、平成 27 年国勢調査をもとにした人口推計を発表いたしました。御承知のとおり我が国は既に人口減少社会に突入しております。この人口推計では、平成 27 年国勢調査を起点として、30 年後の 2045 年には我が国全体の人口が約 2,070 万人減少するとしております。また本市においても、平成 27 年国勢調査の 2 万 4,339 人が 2045 年には 55.7%減の 1 万 774 人に減少するという大変厳しい推計が示されております。広島県人口移動統計調査によれば、平成 30 年 10 月 1 日現在の本市の人口移動は、前年度から自然減が 395 人、社会減が 108 人とこれまでと同様に年間約 500 人程度の人口減少が続いており、いまだ人口減少傾向の改善に向けた明るい兆しをつかみ取れておりません。昨年 6 月に発表された経済財政運営と改革の基本方針 2018 によれば、国は地方創生によるまちの活性化や東京一極集中の是正を図りつつ、AI やロボット等を実社会へ活用する次なる新たな社会の姿として超スマート社会ともいわれるソサエティ 5.0 の実現や新たな外国人材の受け入れなど人口減少社会への備えを着実に進めているところでございます。本市としても大きな被害を受けた災害の復旧はもちろんのこと、地域の活力創出による人口減少傾向の改善を図るとともに、将来にわたる安心で豊かな本市の暮らしの維持に向け、取り組みを強力に推進していく必要がございます。

本年は、5 月 1 日をもって皇太子様が新天皇に御即位され、新たな元号による御代が

スタートいたします。世の中が切りかわる大きな節目の年に、明るい未来に向けた芽吹きをつかみ取れるよう全身全霊で取り組んでまいります。

本市の財政状況は、平成29年度普通会計決算で実質収支が約1億1,800万円の黒字となっておりますが、その規模は年々減少しております。歳出では市税や普通交付税が減少を続ける中、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧に多大な費用と期間を要する新たな要因が生じております。このため平成31年度予算では、12億8,000万円の財政調整基金の取り崩しを計上しており、大変厳しい財政運営を図っていく必要がございます。しかしながら、人口減少傾向の改善は待ったなしの本市の最重要課題でございます。平成31年度予算では、平成30年7月豪雨災害の早期復旧及び防災力の向上に全力で取り組むとともに、私の市政運営のテーマである「住む人も訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」づくりに向け、引き続き「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」の三つを重点テーマとして掲げ、活力ある本市の未来の創造にチャレンジしてまいります。

それではまず、平成30年7月豪雨災害の早期復旧及び防災力の向上に向けた取り組みについてでございます。一般会計及び企業会計において、平成30年度現計予算では、繰り越し分約17億9,100万円を含む約25億1,100万円の災害復旧費を計上しております。平成31年度予算では、約5億5,800万円の災害復旧費を計上しておりますので、前年度繰り越し分を含むと総額約23億4,900万円という多額の財源を投じて、災害からの復旧に取り組むこととしております。また、そのほかに全半壊家屋や流入土砂等の撤去費用などの復旧関連経費として、2億8,100万円を平成30年度予算から繰り越して執行いたします。また、平成30年7月豪雨の教訓を将来に生かすため、氾濫した河川に対する監視カメラの設置、消防団への排水ポンプやゴムボートの整備、市内全域での防災訓練などの取り組みを実施してまいります。何よりも大切なのは人の命であり、そして平穏な暮らしでございます。これらの取り組みにより早期に災害前の暮らしを取り戻すとともに、より一層災害に強いまちづくりを進めてまいります。

続きまして、重点テーマであります「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」についてでございます。

まず1点目の「しごとの創出」についてでございます。

「しごとの場創出事業」でサテライトオフィスの誘致戦略を策定するとともに、空き施設等を活用してオフィスを開設する事業者の初期投資を支援する「サテライトオフィス等誘致促進事業」の創設、仕事の交流拠点、「フウド」において実施する企業の視察ツアーなどにより、市内へのオフィスの進出を図ってまいります。

また、起業や新分野進出、特産品開発などを支援する「江田島市がんだりすと応援事業」を引き続き実施し、市内に「しごと」を創出してまいります。

また、新規就農者による農業用ハウス設備等の整備などを支援する「新規就農者支援対策事業費補助金」や漁場環境の保全の実施、新たな特産品としてのオリーブの振興などにより、「しごと」としての第1次産業の振興を図ってまいります。

また、観光産業についてでございます。多くの観光客が来訪する世界遺産に隣接する

本市は、観光は産業として成長できる余地が多分にあると考えております。このため現在運営主体の公募手続を行っている、長瀬海岸周辺における新宿泊施設の整備に加え、そのロケーションを高く評価されている旧がね海水浴場一帯の開発可能性調査を行い、観光産業の核、そして起爆剤となる施設の整備を図ってまいります。

また、商工会や観光協会等と構成する観光戦略チーム「一步」において、市民参加型の協議を経て上がったアイデアをもとに、観光客の市内滞在の動機づけとなる観光商品の造成に取り組んでまいります。

本市の転出超過の最も大きな要因は、「しごと」を理由とするものでございます。新たな「しごと」の創出や「しごと」の拡大にチャレンジしていくことにより、本市の人口減少、とりわけ社会減の改善を図ってまいります。

次に、2点目の「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

これまで子育て支援センターが実施してきた保育機能などに加え、母子保健事業を機能として加える「子育て世代包括支援センター」を開設するとともに、老朽化した切串保育園を移転・新築するための設計を実施いたします。

また、市内の年中・年長児を対象とした英会話教室を開催し、幼児期からの英語学習を実施するなど、本市における保育のハード・ソフト両面の魅力向上を図ってまいります。

また、病気の回復期などで集団保育が困難な児童の保育を実施する「病児・病後児保育事業」を新設するとともに、子供の通学費を支援する「定住促進通学費支援事業」、市内定住者の奨学金の支払いを支援する「定住促進奨学金返還支援事業」を引き続き実施し、子育て世代の負担を軽減するとともに育児がしやすい環境を整備してまいります。

また、空調設備の整備やトイレの洋式化を含めた切串小学校校舎の大規模改修を実施するとともに、市内唯一の高校である大柿高等学校の活性化を図るため、魅力化コーディネーターの配置や公営塾の運営、地域学の学習支援等を行う「大柿高等学校サポート事業」を実施いたします。

さらには本市の教育にとって大きな魅力であり、財産である「さとうみ科学館」における「里海学習」を引き続き実施し、地域の自然を語ることができ地域に愛着を持つ子供を育むという本市ならではの魅力的な教育を展開してまいります。

これらの施策により、幼児期から高校生になるまで市内で一貫して魅力的かつ安心して子育てができる環境を整え、本市の恵み多き豊かな自然環境の中で保護者の皆様とともに将来を担う大切な人材を育ててまいります。

次に、3点目の「健康寿命の延伸」についてでございます。

心豊かな暮らしを営むにはみずから健康であることが大切でございます。疾病等の早期発見・早期治療の鍵となる集団検診の受診率向上のため、電話による受診勧奨や電話及びインターネットでの予約受け付けを新たに開始するとともに、疾病の重症化を防ぐための「生活習慣病検診事業」を引き続き実施してまいります。

また、市民の皆様の健康意識を高め健康寿命の延伸を図るため、モデル地域において住民主体の健康づくりを支援する「健康なまちづくり事業」や介護予防などを行う通いの場への参加活動に対するマイレージポイントの付与により、地域における介護予防を

推進する「地域介護予防活動支援事業」を引き続き実施いたします。

また、通いの場への出欠状況や体力測定データの管理をシステム化し、介護給付費データとの突合により取り組み効果を検証・分析する「介護予防事業の評価・効果検証を通じた健康長寿推進事業」により、効果の高い地域包括ケアシステムへの進化を図ってまいります。

これらの施策により住みなれた地域で、健康で安心して自分らしく暮らしを営むことができる、江田島市づくりに取り組んでまいります。

平成31年度予算には、平成30年7月豪雨災害からの復旧という通常の予算編成にはない早急に注力すべき非常に大きな課題があり、これに多くの人役や財源などの経営資源を優先的に投入する必要があるとございます。しかしながら人口減少についても一刻も早く改善への道筋をつかみ取る必要がある課題でございます。

今回の予算では、災害から復旧を優先するため実施を断念せざるを得ない新規事業や予算額を圧縮した事業などがございました。本市にとって大変苦しい時期ではございますが、引き続き全精力を持ってまちづくりに取り組んでまいります。議会の皆様、市民の皆様には御理解と御協力をいただきながら、この苦境をともに乗り越えてまいりたいと考えております。

今回の予算は、災害の復旧と人口減少傾向の改善を図るための「暮らしの安心を取り戻しつつ変革への歩みを進める予算」すなわち「安心・変革予算」ということができると考えております。

平成31年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ15億8,500万円、10.1%増の172億8,500万円といたしました。また特別会計は9会計で前年度と比べ3,800万円、0.5%減の80億1,500万円、企業会計は2会計で前年度と比べ1億9,700万円、6.1%減の30億1,900万円といたしました。企業会計を含む総予算規模は283億1,900万円、前年度比5.0%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は納税義務者数の減による個人市民税の減少、土地評価額の下方修正による固定資産税の減少などにより、前年度と比べ4,100万円の減でございます。地方交付税は普通交付税で合併特例加算の縮減開始から5年目となり、最後の合併特例加算となります。縮減率が0.9となるものの、地域振興費やその他の教育費など基準財政需要額の算定見直しなどを考慮し、前年度と比べ1億2,000万円の減を見込んでおります。

国庫支出金、国庫補助金で空き家対策総合支援事業補助金等の減少があるものの、国庫負担金で災害復旧費負担金の増加などにより、1億7,800万円の増、県支出金は県委託金で県議会議員、参議院議員選挙費委託金の増により、1,100万円の増としております。

市債は、消防庁舎建設事業、認定こども園のうみ整備事業、公共施設再編整備事業などの増加により前年度と比べ10億8,700万円の増としております。平成36年度まで発行期限が延長されました合併特例債の発行額は9億9,900万円の増としております。

なお、先ほど申し上げましたとおり財源調整として前年度と同様基金の取り崩しを行

っており、今回の予算では財政調整基金から12億8,000万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは赤字となり、平成31年度末の市債残高は平成30年度末に比べ、14億6,900万円増加する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は職員給与費及び選挙立会人等の報酬などの増により、人件費が増加したものの市債元金・利子償還金の減による公債費、生活保護費の減などによる扶助費が減少したことから、全体で1億2,400万円の減としております。

投資的経費については、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧費が大幅に増加したほか、社会資本整備総合交付金等の国・県補助金を活用した、漁港機能保全工事、道路維持・道路改良工事に伴う補助事業が3,600万円の減、港湾建設事業県負担金などの増加による県営事業負担金が2,400万円の増としております。

また、単独事業は継続費事業で実施している消防庁舎建設工事、認定こども園のうみ新築工事など大規模事業の実施により、9億9,000万円の増となり全体で15億1,400万円の増としております。

補助費等については平成29年度に創設いたしました通学定期券購入補助や奨学金返還支援補助の継続、サテライトオフィス等誘致促進事業補助金等の創設、下水道事業会計への繰出金の増などにより、1億800万円の増、繰出金については交通船特別会計への繰り出しの増加などにより、5,400万円の増としております。

それでは平成31年度の主要施策について、第2次総合計画に掲げる7項目の施策体系ごとに、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

まず1点目の教育・文化部門である「人が育ち、輝くまち」についてでございます。

①老朽化した切串小学校校舎の大規模改修を実施するとともに、空調設備の整備やトイレの洋式化等を実施いたします。

②大柿高等学校の活性化を図るため、魅力化コーディネーターの配置や公営塾の運営、地域学の学習支援等を実施いたします。

③図書に親しむ環境の充実を図るため、市民センターなどに図書の貸し出し・返却窓口を設けるとともに、図書館のトイレの洋式化を実施いたします。

④地元産品の認知度の向上や愛着の醸成を図るため、学校給食において地元食材の利用拡大を実施いたします。

次に2点目の産業、観光部門である「元気な産業・観光を生み出すまち」についてでございます。

①しごとの場の創出を促進するため、空き施設等を活用してサテライトオフィスを市内に開設する事業者に対し、初期投資に要する経費を支援いたします。

②市内産業の活性化を図るため起業、新分野進出、特産品開発及びブランド化を推進する企業や団体、個人へ必要経費を支援いたします。

③商工会や観光協会等と構成する観光戦略チーム「一歩」において、市民参加型の協議を経て上がったアイデアを中心に、観光商品化を図ってまいります。

④有害鳥獣による被害防止・抑制を図るため、従前の農作物被害防除に加え、宅地等の防除を目的とした防除用施設の設置について新たに支援の対象といたします。

次に3点目の福祉・保健部門である「健康で安心して暮らせるまち」についてござ

います。

①これまで子育て支援センターが実施してきた保育施設の運営や児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援などの事業に加え、母子保健事業を機能として加える「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。

②子育てと就労の両立を支援するため、澤医院に併設された専用スペースにおいて病気の回復期などで、集団保育が困難な児童の保育を実施いたします。

③老朽化した切串保育園を移転・新築するための設計業務を実施いたします。

④聴覚障害者が市役所に来庁された際に、十分かつ円滑な意思疎通が図られるよう手話通訳者を配置いたします。

⑤集団検診の受診率向上のため電話による受診勧奨を実施するとともに、新たに電話及びインターネットでの予約受け付けを開始いたします。

次に、4点目の生活、環境部門である「生活と環境を守り、高めるまち」についてでございます。

①美しい海と海洋資源の保全を図るため、海岸漂着ごみを回収・処理いたします。

②地域住民団体等が主体となった里山林のモデル的な保全活動を実施いたします。

③下水道計画区域外の水洗化を促進するため、合併浄化槽の設置を支援いたします。

④人権啓発プランに基づいて人権啓発の取り組みを推進いたします。

次に、5点目の安全、安心部門である「災害に強く、安心して暮らせるまち」についてでございます。

①河川状況を把握し、避難情報等を的確に提供するため、平成30年7月豪雨の際に氾濫した河川に監視カメラを設置いたします。

②災害に強いまちづくりを推進するため、市内全域で防災訓練を実施いたします。

③豪雨災害の発生に備え、排水ポンプやゴムボートを消防団に整備いたします。

④防災・減災の拠点施設である消防本部（署）及び能美出張所の新庁舎の建てかえ工事を実施いたします。

次に、6点目の基盤部門である「しっかりとした基盤を備えたまち」についてでございます。

①港湾施設の利便性向上と地域交流拠点の充実を図るため、三高港ターミナルと三高交流プラザを一体的に整備いたします。

②路線バスへICカードを導入するとともに、路線バス運行会社の企画機能強化のための人員を配置いたします。

③居住または空き家バンクへの登録のために空き家を修繕する方に対し、修繕費の一部を支援いたします。

④2020年9月末に指定管理期間満了を迎える中町航路について、次期公募条件及び船舶更新の必要性について検討するため専門機関へ調査を委託いたします。

次に、7点目の地域部門である「地域が元気で、にぎやかなまち」についてでございます。

①事業者等にそのロケーションを高く評価されている旧がんね海水浴場一帯を、観光の起爆剤として有効活用するため開発可能性調査を実施いたします。

②本市への訪問機会を創出するため、広島広域都市圏で導入する地域共通ポイント事業に参加し、イベント来場者へのポイント付与などを実施いたします。

③「協働のまちづくり」のさらなる活性化を図るため、地域の主体的な活動の実施を支援いたします。

④多文化共生社会の実現を図るため、「江田島市国際交流協会」の運営を図りつつ、外国人市民との交流を促進いたします。

最後に、企業会計についてでございます。

水道事業については、災害復旧事業として三高浄水場への前処理施設の設置や破損した水道管の工事を実施するとともに、重要給水施設配水管の耐震化を推進し、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

下水道事業については、災害復旧事業として破損した下水道管の修復工事を実施するとともに、持続的・効率的な施設の更新改築や維持管理などに努め、健全経営を目指してまいります。

また、修学旅行生などとの「縁」の拡大や市内への定住促進。市内への企業の誘引や創業支援など、人が定着できる「しごと」づくり。通学費や奨学金など子育て世代の負担の軽減など、「総合戦略」における「縁」をキーワードとした重点プロジェクトの関連事業を引き続き実施してまいります。

なお、施策に魂を込め本市の市政を支える気概と熱意、そして責任感を持った職員を育成すべく、職員研修の充実や県、他市町との人材交流についても積極的に取り組んでまいります。「意志あるところに道は開ける」という言葉がございます。

引き続き「江田島市、そして市民にとって何が最善か」という点を唯一の判断基準としつつ「江田島市はもっといいまちになれる」という自信と信念を多くの皆様と共有し、志と覚悟を持って市政に取り組んでまいりますことを申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。

これで私の施政方針を終わります。

ありがとうございました。

○議長（林 久光君） これをもちまして、市長施政方針を終わります。

この際、日程第11、議案第1号 平成31年度江田島市一般会計予算から、日程第22、議案第12号 平成31年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま一括上程されました、議案第1号から議案第12号までの平成31年度の各会計の当初予算案について、御説明いたします。

まず、議案第1号 平成31年度江田島市一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、172億8,500万円と定めるものでございます。

先ほど私が施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅されております。

続きまして、議案第2号から議案第10号までは、平成31年度江田島市国民健康保険特別会計予算を初めとする、9つの特別会計予算の提案。

議案第11号及び議案第12号は、平成31年度江田島市水道事業会計予算、及び平成31年度江田島市下水道事業会計予算、二つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから慎重かつ十分な御審議をいただくとともに、何とぞ適正なる御判断、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題といたしました、議案第1号 平成31年度江田島市一般会計予算から議案第12号 平成31年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託し、休会中の審査とすることにしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本12議案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」の声あり）

議長一任とのことですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、議長において委員長に山本秀男議員、副委員長に酒永光志議員を指名いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日2月28日から3月13日までの14日間は予算審査等のため休会とし、次回は3月14日に開会いたしますので、午前10時に御参集を願ひます。

本日は、大変御苦勞さまでした。

（散会 14時01分）